

機器規格仕様書

1 品名、数量

振動摩擦摩耗試験機 一式

(1式の内訳)

- ・ 本体
- ・ 試験片ホルダー

2 必要とする機能

- ・ 往復摺動による摩擦係数が測定可能なこと (規格1.1)
- ・ ボイスコイルモーターによる上部試験片の高速振動が可能なこと (規格1.2)
- ・ 工業規格ISO19291およびASTM D7594-24に準拠すること (規格1.13)

3 規格

項 目	必要とする数値等
1. 振動摩擦摩耗試験機本体	1.1. 往復摺動による摩擦係数が測定可能なこと 1.2. ボイスコイルモーターによる上部試験片の高速振動が可能なこと 1.3. 振動部で発生した歪みの計測はピエゾセンサーであること 1.4. 負荷荷重・振幅・振動周波数・試験温度と試験時間を変化させながら連続測定が可能なこと 1.5. 測定中の負荷荷重・振幅・振動周波数・表面温度・摩擦係数が表示可能なこと 1.6. 負荷荷重が25～2500 Nの範囲で制御可能なこと 1.7. 振幅が0.3～3 mmの範囲で制御可能なこと 1.8. 振動周波数が1～50 Hzの範囲で制御可能なこと 1.9. 試験温度が室温～350℃の範囲で制御可能なこと 1.10. 垂直荷重の分解能は0.1 N以下であること 1.11. 摩擦力の分解能は0.01 N以下であること 1.12. 位置センサーの分解能は0.001 mm以下であること 1.13. 工業規格ISO19291およびASTM D7594-24に準拠すること 1.14. PCはCPUがCore i7以上で、USBの空ポートを有すること 1.15. OSはWindows11以上であること 1.16. ディスプレイは23インチ以上で、解像度は1920×1080以上であること 1.17. 負荷荷重・振幅・振動周波数・表面温度・摩擦係数を1 msの分解能で出力可能なこと 1.18. 試験データはCSV形式で保存・出力が可能なこと 1.19. 自動停止機能および非常停止ボタンを有すること 1.20. 試験室前面に透明な保護カバーを有すること 1.21. 入力電源は200 Vであること
2. 試験片ホルダー	2.1. 上部試験片ボールホルダーはφ10 mmボール用および3/8インチボール用であること 2.2. 上部試験片シリンダーホルダーはφ15×22 mmシリンダーホルダー（縦型と横型）およびφ6×8 mmシリンダーホルダー（縦型と横型）であること 2.3. 下部試験片ホルダーはφ24×7.9 mmディスク用（偏心と中心）であること

機器構成内訳書

物品名 (振動摩擦摩耗試験機 一式)

品名	規格	数量	製造所名
振動摩擦摩耗試験機	SRV-SE	一式	Optimol 社

振動摩擦摩耗試験機の納入条件

- (1) 受注者は、製品を岡山県工業技術センター 機能性皮膜評価室（マイクロものづくりセンター）へ期日までに納入すること。また、納品場所については、受注者が事前に現地確認を行うこと。
- (2) 納品にあたっての運搬、指定場所への設置、組み立て及び検査に要する費用は受注者が負担すること。
- (3) 受注者は、据付、配線・配管を購入条件に基づいて行い、期日までに県担当者の立会により動作確認・検収を受けること。
- (4) 受注者は、納入製品が検収後1年以内に機械的要因などにより障害を生じた場合は、迅速に無償で修繕を行うこと（消耗品を除く。）。
- (5) 受注者が、納入時において、建物等へ損傷を与えた場合は、受注者の負担により、原状に戻すこと。
- (6) 受注者は、当該製品の修繕に係る部品・消耗資材を確保し安定した供給が行える体制を検収後5年以上確保しておくこと。
- (7) 受注者は、納入の際に修繕に係る部品・消耗資材の価格表を岡山県工業技術センターに1部提供すること。
- (8) 受注者は、納入の際に機器操作に係る取扱説明書を2部岡山県工業技術センターに提供すること。
- (9) 受注者は、検収完了後、可及的速やかに（1週間以内を目安とする。）岡山県工業技術センター職員に対して、取り扱い説明会を無償で実施すること。
- (10) 上記に記載のない事項、あるいは疑義が生じた事項は、双方協議して解決すること。